

携帯電話所持許可願

下記の事項を順守することを条件に、今年度は、登下校時に携帯電話を所持させたいので、許可をお願いいたします。

記

- 1 携帯電話の所持は登下校時のみとし、学校での活動時間中は使用しません。
- 2 携帯電話は、登校後すぐに電源を切り、下校時までランドセル等の中に保管します。基本的な連絡は学校を通して行います。
- 3 登下校中も、必要なとき以外は携帯電話を手にせず、マナーを守って使用します。
- 4 携帯電話の管理については、保護者が責任をもちます。
(携帯電話機器の紛失、破損などについて学校は責任を負いません)
- 5 学校での災害等の避難時には児童の安全を最優先とするため、携帯電話を所持できないことがあることを理解します。
- 6 所持理由が実態と乖離した場合には直ちに所持を取りやめます。

切 り 取 り

令和 年 月 日

携帯電話所持許可願

年 組 児童氏名

保護者氏名

所持理由

(学校記入欄 許可する ・ 許可しない)

本年度の1年間のみ所持することができます。

※担任は本書をコピーして保管する。